

会 議 録

会 議 名	平成 29 年度第 3 回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	
日 時	平成 29 年 1 1 月 1 4 日（火） 午後 2 時 3 0 分～4 時	
場 所	八王子市役所 本庁舎 804 会議室	
出 席 者 氏 名	委 員	井上仁会長、中込順子副会長、青木訓行委員、荒井容子委員、石田健太郎委員、岡崎理香委員、後藤高浩委員、小林千里委員、塩澤伸久委員、鈴木紀幸委員、田中伸幸委員、中嶋美和委員、宮崎豊彦委員、百瀬初雄委員（会長、副会長、以下五十音順）
	関連所管	富山大横保健福祉センター館長
	事務局	豊田子ども家庭部長、中正子どものしあわせ課長、小俣保育対策課長、澤田保育幼稚園課長、武田子育て支援課長、渡邊児童青少年課長、辻井子ども家庭支援センター館長、大澤課長補佐、倉田課長補佐、小林課長補佐、福田課長補佐、後藤主査 他
欠 席 者 氏 名	内野彰裕委員、辰田雄一委員、立石晴美委員、廣元洌委員	
議 題	<p>議題</p> <p>1 第 3 期地域福祉計画策定に伴う平成 30 年度以降の子ども・子育て支援施策について</p> <p>報告</p> <p>1 子ども・子育て支援事業計画の変更について</p> <p>2 児童福祉施設等認可部会及び子どもにやさしいまちづくり部会の開催状況について</p> <p>3 「八王子版ネウボラ乳幼児手帳」について</p> <p>4 「はちおうじっ子 子育てほっとライン」の開設について</p> <p>5 「子育て世代包括支援センター」の設置について</p>	
公開・非公開の別	公開	
非 公 開 理 由		
傍 聴 人 の 数	0 名	
配 付 資 料 名	別紙のとおり	
会 議 の 内 容	別紙のとおり	
会 議 録 署 名 人	平成 30 年 5 月 25 日 塩 澤 伸 久	

配付資料

- 施策の体系 (資料1-1)
- 本市の「地域における住民主体の課題解決・包括的な相談支援体制」のイメージ (資料1-2)
- 第3期地域福祉計画における“福祉圏域”の考え方(案) (資料1-3)
- 民児協地区と中学校区の関わり(イメージ) (資料1-4)
- 市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方の改訂について (資料2)
- 児童福祉施設等認可部会及び子どもにやさしいまちづくり部会の開催状況 (資料3)
- 八王子版ネウボラ乳幼児手帳 (資料4)
- 子育て安心 はちおうじっ子 子育てほっとライン (資料5)
- 子育て世代包括支援センターの全国展開 (資料6-1)
- 子育て世代包括支援センターのイメージ (資料6-2)

【中正子どものしあわせ課長】

定刻になりましたので始めます。

【井上会長】

それでは次第に沿って進めます。まず、第3期地域福祉計画策定に伴う平成30年度以降の子ども・子育て支援施策について、事務局から説明をお願いします。

【中正子どものしあわせ課長】（資料1-1～1-4について説明）

【井上会長】

社会福祉審議会の代表者会議で議論した内容を説明していただきました。大きく変わった点は、圏域の問題と福祉拠点という新しい考え方が入ったということ。地域福祉計画という基準が示された後、新しい子ども育成計画はこれをベースに策定していくことになります。すべての事業というわけではないが、中学校区を基本に実施していくことです。子ども育成計画を策定したときは、様々な論議をしたが、行政区域については八王子市全域とした。中学校区という新しい考え方が示されましたので、今回はこの辺りを調整しながら圏域ごとに数字の積み上げをして、どう考えるのか、ご議論いただく。現段階ではどうするのかについては、資料2にあるように、待機児童の問題で子ども育成計画の見直し、国から求められているということですよ。

【中正子どものしあわせ課長】

国からは、子育て安心プランを踏まえた検討をするようにとの指示が出ています。

【井上会長】

東京都はまだ方針を示していませんし、何がどうなるかまるで何もない中で、これはもう少し先の話であるという理解でよろしいですか。

【中正子どものしあわせ課長】

現時点では、情報提供のみという形です。

【井上会長】

説明のあった内容は、今の子ども育成計画を修正するというではありません。ただ、策定中の地域福祉計画では、障害者・障害児の計画が盛り込まれており、子ども育成計画とリンクする部分については担当課同士でやりとりしていると思います。障害児計画は、障害者総合支援法の範疇であり、子ども家庭部の範疇ではないが、障害児は子ども育成計画の中に含んでいる。今回示された計画にも、デイケアなどの数値は子ども家庭部の数値が使われていますよね。

【中正子どものしあわせ課長】

はい。障害者福祉計画では、児童福祉法の改正を受け、障害児福祉計画としてまとめるよう求められているところです。障害児に関する新しい取り組みについては、数値目標を定めて取り組んでいくこととなります。現在、障害者福祉計画の策定部会で検討を行っているところですので、まとまりましたら、この分科会で報告したいと思います。

【井上会長】

数値目標等の修正は今後あると思います。

【中正子どものしあわせ課長】

子ども家庭支援センターの会議は中学校区の区割りで行っています。現在も中学校区を意識していないわけではないです。

【井上会長】

ネットワーク会議ですよ。子育て支援は中学校区をベースにやっており、ベースができていますが、青少年が難しい。子ども家庭支援センターと地域福祉拠点とどう結び付けるのか。現行のままだと、生活保護関係や介護関係、高齢関係は地域福祉拠点で取り組むが、子ども関係をどう扱うのかが見えていない。コミュニティソーシャルワーカーの育成を含め、次期計画で課題になります。地域福祉拠点の運営は社会福祉協議会が担うことになっています。子育て関係を扱う子ども家庭支援センターと、地域福祉拠点を運営する社会福祉協議会が協力して、ワンストップ型として相談体制を採っていく。ニューボラを始め、制度からもれてしまった方々を、どう地域福祉拠点と協力してやっていくか、人材育成の観点からも重要です。

【鈴木委員】

社会福祉協議会としても、求められていることは大きいと理解しています。

【中正子どものしあわせ課長】

石川の地域福祉拠点では、子ども食堂がスタートし、子ども施策についても事業を開始しました。地域の人が集まって、自分たちで地域の課題を解決するというモデル、市も連携してやっていきたいと思っています。

【井上会長】

地域福祉計画の策定を受けて、社会福祉協議会はこれから行動計画を立てる。地域福祉拠点では、総合相談に取り組むことになるので、人材育成が課題となりますね。

【豊田子ども家庭部長】

コミュニティソーシャルワーカーの役割が社会福祉協議会に求められるもの。子どもや高齢者、障害者ではない方、どこにもあてはまらない方をサポートするのが社会福祉協議会。

【井上会長】

生活に関わるすき間の問題を担当する。それにどう対応していくかですね。

【鈴木委員】

人材の問題でいうと、人が集まらない、定着しない、これが今の悩みです。今後オリンピック・パラリンピック開催時の人材の取り合いに備えないといけない。

【井上会長】

人を育てるのは、子ども家庭支援センターも含め課題です。

【小林委員】

相談支援体制については、各地域で解決できるようなネットワークを作っていくということでもよろしいのでしょうか。

【井上会長】

中学校区を中心に地域で問題解決をする。解決につながらなければ、地域福祉拠点へ相談に行く。地域福祉拠点、社会福祉協議会はあくまでコーディネーターで、いろいろな機関につなぐという役割を担います。

【小林委員】

子どもの居場所については、地域での取り組みが大事。熱心な地域は、自治会や子ども会、NPOが連携して子どもも大人も障害がある人もいっしょの居場所づくりをしています。地域の人が集まるような場所や資源が不足しています。地域差がまだまだありますが、取り組みが進めば子どもの居場所ができて、見守りもできます。

【井上会長】

コミュニティソーシャルワーカーはコーディネートをする。なんでも行政を頼るのではなく、住民が住民の問題として地域で考え、それをコーディネートしていく。地域福祉拠点を作ったからといって、いきなり解決するわけではなく、徐々に環境を整備しながら作り上げていく。地域福祉拠点での取り組みを受けて、子どもをどうするのが問われていくでしょうね。

【宮崎委員】

福祉サービスという言葉、無償でなんでも提供してもらって当たり前というように聞こ

えます。福祉や保育がサービス産業であるかのような誤解を与えるので、別の言葉に言い換えるか注意して使えると良いですね。

【井上会長】

提供という意味ではあるが、そのまま言い換えてもなじまないですよ。

【青木委員】

減私奉公とは違いますから、お互いさまです。その精神を大事にしたい。

【井上会長】

市民力の問題でもある。地域の仕組みづくりに住民も参加する。児童虐待など、支援の手が届かない子どもたちを地域の力ですくいあげていく。

【中込副会長】

自助共助公助をしっかりと考えていきたい。全部やってもらえると思わないことです。

【井上会長】

今回の地域福祉計画の中でも、「誰もが地域の中で共に支え合う」ということが明確に示されており、それを実現するための中学校区単位だと思っています。その考えに沿って子ども育成計画も作っていきたい。

【石田委員】

社会福祉協議会の役割も重要だが、行政の役割も重要です。地域包括ケア研究会の考えに、地域を基盤としたケアと統合型のケアという考え方がある。中でも統合型のケアが重要であると考えられており、既存機関の連携レベルを高めていく必要があります。行政が担う調整機能について、市の考えを聞かせてください。

【中正子どものしあわせ課長】

対象者別、分野別ではなく、地域、住民の課題をまるごと支援していくような連携体制を構築していく必要があると認識しています。しかしながら、現実には具体化にいたっていません。市内部での連携、地域との連携を、どの規模でやるか、先が見えていない現状です。意見があればお聞きしたいです。

【井上会長】

子ども関係については、子どものしあわせ課が横串の役割を担っていると思いますが、福祉関係はどうなっているのでしょうか。

【豊田子ども家庭部長】

福祉部では、福祉政策課が横串の役割を担っています。高齢者安心相談センター、障害

者の相談窓口、子ども家庭支援センター、社会福祉協議会がうまく連携して対応していくようかと考えています。アウトリーチ対策も採りながら、きめ細やかに対応していく必要があります。

【井上会長】

保健分野でも横串が必要。次期計画でアイデアを出していきましょう。残りの資料の説明をお願いします。

【富山大横保健福祉センター館長】(資料6-1、2を説明)

【中正子どものしあわせ課長】(マイファイル事業について説明)

【富山大横保健福祉センター館長】(ほっとライン事業の説明)

【井上会長】

子どもの包括支援につながる仕組みが動き出したということですね。ほっとライン事業により、子ども家庭支援センターだけではなく、気軽に相談できる体制を整えました。

【中正子どものしあわせ課長】

ほっとラインで総合相談を受け付けて、適切な担当につなげていきます。

【井上会長】

ほっとライン事業の周知はどうやっているのでしょうか。

【富山大横保健福祉センター館長】

妊婦面談のときにチラシを入れています。また、子育てガイドブックの中にもお知らせを入れています。子育て世代には周知できているので、それ以外の層にも知ってもらうのが課題です。

【井上会長】

では、部会の報告事項に移ります。

【澤田保育幼稚園課長】

児童福祉施設等認可部会の開催状況を報告します。今年度は3回開催しました。

7月18日は、認可保育所の整備・運営者の募集等について審議を行い、承認をいただきました。また、委員の変更がありましたので要綱の改正、市役所内保育所の概要、家庭的保育事業者の募集結果について報告しました。

10月4日は、認可保育所の増改築に係る事前協議等について審議し、承認をいただきました。

11月14日は、計画承認申請について審議を行いましたが、結論が出なかったため、継続

審議となりました。認可部会の開催状況については以上です。

【井上会長】

今年度に入って、認可保育所はいくつ増えたのですか。

【澤田保育幼稚園課長】

認可保育所はひとつ増えました。認証保育所から小規模保育所への移行がひとつ、新規でひとつ小規模保育所が増えました。

【井上会長】

続いてやさしいまちづくり部会からお願いします。

【中正子どものしあわせ課長】

これまで部会を5回開催しました。主に子どもにやさしいまちづくりについて審議しました。10月16日に中間報告骨子案を審議し、最終の報告に向けて準備をしているところで、まとまりましたらお知らせしていきます。報告は以上です。

【石田委員】

認可部会についてですが、保育のガイドラインではなく、認可自体に関する基準の必要性を感じています。全体の待機児童の状況をふまえた傾向や弾力的な運用、家庭教育の優先度、委託のルール、さまざまな事項について判断が難しいケースが出てきています。市の方針を示してもらったうえで、その基準に従って認可していきたい。

【宮崎委員】

事業所内保育所の認可申請は個人が行い、保育所の運営についてはNPOに委託するというケースがあった。

【井上会長】

認可申請は個人ですが、建設は建築会社が、運営はNPO法人がやる、ということですか。とすると、申請した個人は何に対して責任を負うのでしょうか。

【石田委員】

事業実施主体として責任を負う、とのことでした。申請した個人は、委託先のNPOに対して運営の責任を持つと言っていたが、本当に責任が持てるのか疑問でした。そのやり方自体は禁止されていないが、想定外のケース。

【井上会長】

本来、保育事業は運営主体が責任を持って申請し、運営するのが原則です。

【石田委員】

八王子市の基準だと運営の委託は禁止していない。

【青木委員】

委託を受ける運営側は、いろいろな個人や事業者に「事業所内保育所を開設しませんか」と営業をかけているようでした。

【井上会長】

それは、事業所内保育所の理念とずれていますよね。自社の社員の受け入れ枠を持ち、空き枠を地域に開放するというのが、本来の考え方です。

【青木委員】

認可部会が扱う範囲を超えていると感じました。基準に照らして、施設に対して判断をすることはできるが、運営手法が正しいかまでは判断できない。

【井上会長】

認可の前提をはっきりしないといけないですね。基準はしっかり示していかないと、八王子の保育の質に関わる問題です。なんでもありになってしまうのは良くない。行政や審議会の責任が問われます。部会としても、ガイドラインを作るべきだと意見をあげたほうが良いでしょう。次回また報告してください。

【中正子どものしあわせ課長】

あらためて、市の考えを示し、議論していただくことになると思います。

【井上会長】

最後に子ども・子育て支援事業計画の変更について。

【中正子どものしあわせ課長】

変更は、国が6月に示した子育て安心プランに伴うものです。プランでは、待機児童解消のために2年間で22万人分、5年間で32万人分の受け皿を用意するとのことです。女性の就業率や育休の延長を見据えた市の対応が求められています。来年度予算に反映されるものがあれば、次回報告します。

【井上会長】

国の基準が変われば対応も変わります。八王子として保育のあり方をどうするのか、議論が必要です。次回開催は2月に前倒して予定しています。お疲れ様でした。